

国道17号 昼間全面通行止のお知らせ

国道17号みなかみ町永井地先が機材搬入・搬出のため昼間全面車両通行止となります。
ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。
なお、規制箇所・規制期間・は下記の通りです。

規制箇所

群馬県 利根郡 みなかみ町 永井地先(下図参照)
国道17号(上・下線)

規制期間

(全面車両通行止期間)

平成21年 8月 3日(月)午前9:00～午前9:15(15分間)(機材搬入)
平成21年 8月 4日(火)午前9:00～午前9:15(15分間)(予備日)

平成21年 8月 26日(水)午前9:00～午前9:15(15分間)(機材搬出)
平成21年 8月 27日(木)午前9:00～午前9:15(15分間)(予備日)

規制内容

国道17号 昼間 全面車両通行止

工事箇所図



沼田方面

工事箇所拡大図



問合せ先

国土交通省 高崎河川国道事務所 道路管理第二課 TEL 027-345-6043

国土交通省 高崎河川国道事務所 沼田維持修繕出張所 TEL 0278-22-2656

沼田警察署 TEL 0278-22-0110

須田建設株式会社 TEL 0278-66-0142